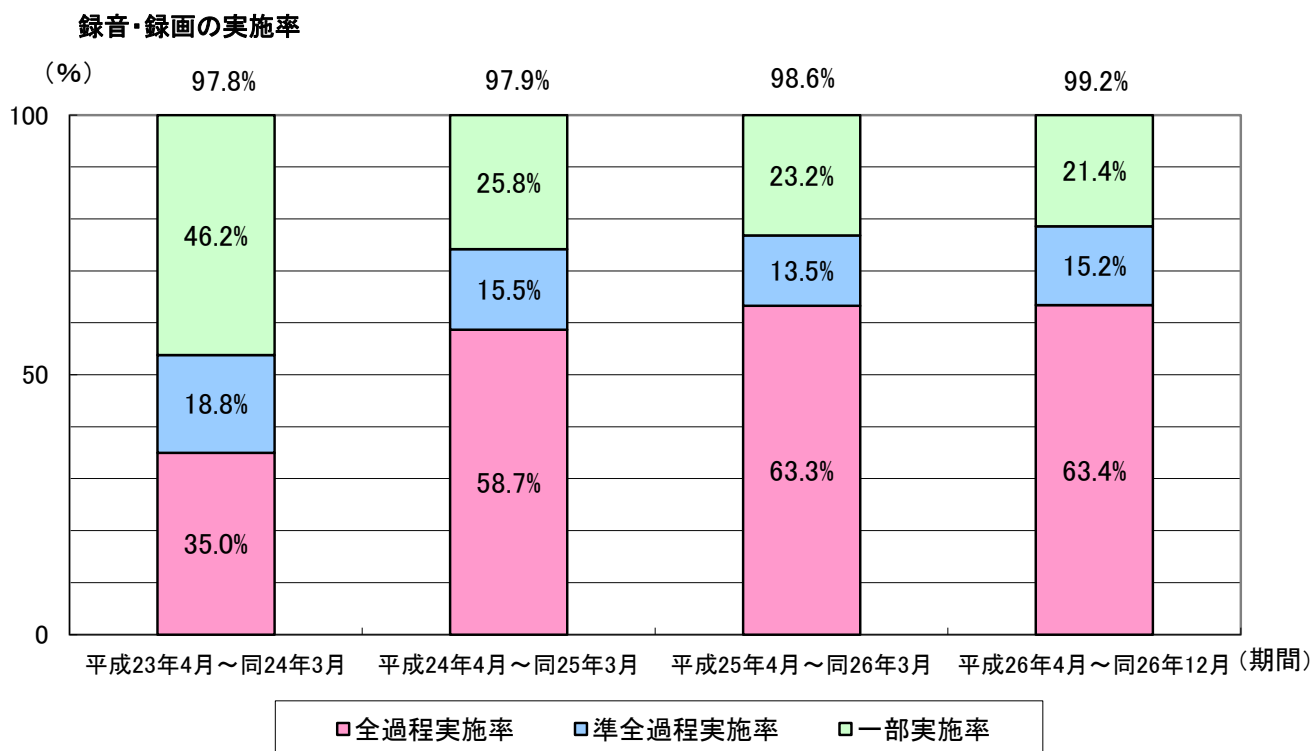


○ 知的障がいによりコミュニケーション能力に問題がある被疑者等



録音・録画の実施件数・実施率

実施期間	総数	実施件数	不実施件数	実施件数の内訳		
				全過程	準全過程	一部
平成23年4月～同24年3月	500	489 (97.8%)	11 (2.2%)	171 (35.0%)	92 (18.8%)	226 (46.2%)
平成24年4月～同25年3月	1,077	1,054 (97.9%)	23 (2.1%)	619 (58.7%)	163 (15.5%)	272 (25.8%)
平成25年4月～同26年3月	1,097	1,082 (98.6%)	15 (1.4%)	685 (63.3%)	146 (13.5%)	251 (23.2%)
平成26年4月～同26年12月	932	925 (99.2%)	7 (0.8%)	586 (63.4%)	141 (15.2%)	198 (21.4%)
合計	3,606	3,550 (98.4%)	56 (1.6%)	2,061 (58.0%)	542 (15.3%)	947 (26.7%)

(注1)「準全過程実施」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることが判明した後の検察官による全ての取調べについて録音・録画を実施した事件。

(注2)「実施件数」及び「不実施件数」の()内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数の割合)をそれぞれ示したものである。

(注3)「全過程実施件数」、「準全過程実施件数」及び「一部実施件数」の()内は、各実施率(録音・録画実施件数に占める各実施件数の割合)をそれぞれ示したものである。